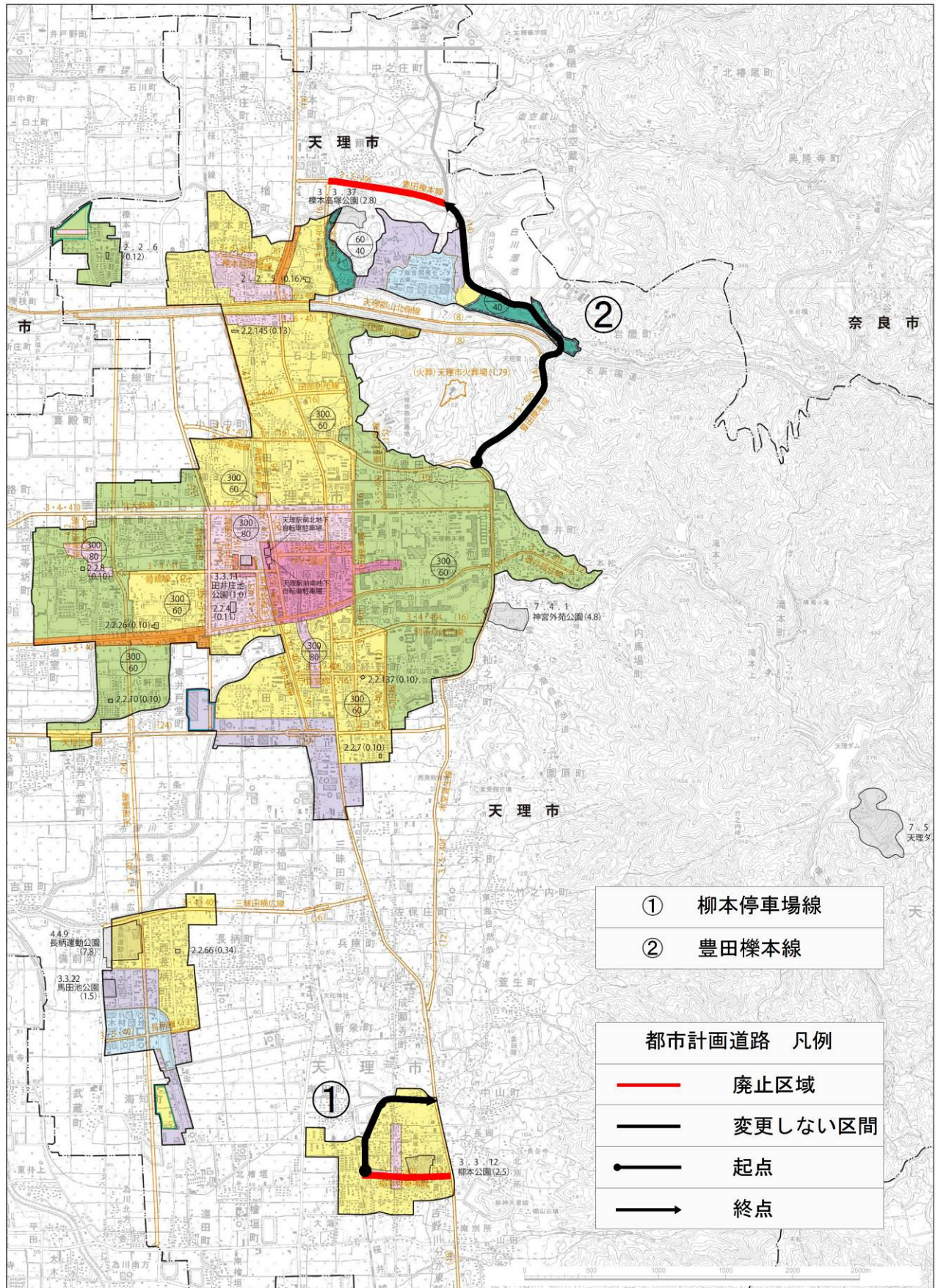
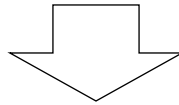


第1号議案 大和都市計画道路の変更について 3・5・405号 柳本停車場線の変更
 第2号議案 大和都市計画道路の変更について 3・5・406号 豊田櫛本線の変更

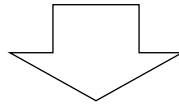


柳本停車場線の変更に係る都市計画手続

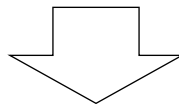
公 聴 会	平成 26 年 2 月 16 日 (案の縦覧期間) 1 月 31 日～2 月 14 日	中止 ※公述申出がなかったため
-------	---	------------------------



案の公告・縦覧	平成 26 年 5 月 13 日 ～ 平成 26 年 5 月 27 日	意見書なし
---------	---	-------



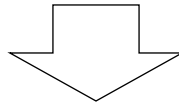
市町村の意見聴取	平成 26 年 7 月 1 日	天理市回答
----------	-----------------	-------



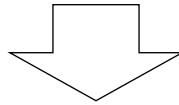
(奈良県都市計画審議会)

豊田櫛本線の変更に係る都市計画手続

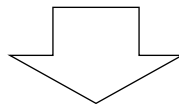
公 聴 会	平成 26 年 2 月 16 日 (案の縦覧期間) 1 月 31 日～2 月 14 日	中止 ※公述申出がなかったため
-------	---	------------------------



案の公告・縦覧	平成 26 年 5 月 13 日 ～ 平成 26 年 5 月 27 日	意見書なし
---------	---	-------



市町村の意見聴取	平成 26 年 7 月 1 日	天理市回答
----------	-----------------	-------



(奈良県都市計画審議会)

天理市域における県が定める都市計画道路の見直し（素案） に関する意見募集の実施結果について

平成25年 4月 1日

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局
地域デザイン推進課 都市計画室

奈良県では、平成23年度より天理市と連携し、天理市域における未着手都市計画道路の見直しを進めてまいりました。

今回、天理市の意見を踏まえ、「天理市域における県が定める都市計画道路の見直し（素案）」を作成し、去る平成25年1月15日（火）から平成25年2月13日（水）までの期間において、広く県民の皆様からのご意見を募集いたしました結果、ご意見はございませんでした。

県では、今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、都市計画法に基づく手続きに順次着手する予定です。

■意見募集について

1. 意見募集対象

「天理市域における県が定める都市計画道路の見直し（素案）」

2. 意見募集期間

平成25年1月15日（火）～平成25年2月13日（水）

3. 公表資料

「天理市域における県が定める都市計画道路の見直し（素案）」

4. 公表の方法

（1）下記の場所における直接閲覧

- ・奈良県土木部まちづくり推進局地域デザイン推進課都市計画室（県庁分庁舎6F）
- ・県政情報センター（県庁舎東棟1F県民ホール）
- ・県民お役立ち情報コーナー
奈良県産業会館、吉野県税事務所（吉野町中央公民館）、西奈良県民センター、桜井総合庁舎（桜井県税事務所）、県庁舎東棟1F県民ホール、県立図書情報館
- ・天理市役所まちづくり計画課および以下の天理市の各施設
市民会館、天理市立図書館、男女共同参画プラザ、東部公民館、丹波市公民館、前裁公民館、井戸堂公民館、二階堂公民館、朝和公民館、櫛本公民館、柳本公民館、式上公民館、福住公民館、山田公民館、祝徳公民館

（2）県ホームページへの掲載

地域デザイン推進課・都市計画室ホームページに掲載

■意見募集結果の公表について

1. 結果の公表期間

平成25年4月1日（月）～平成25年4月30日（火）

2. 公表方法

上記の「■意見募集について 4. 公表の方法」と同じ方法で公表します。

3. お問い合わせ先

奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 都市計画室 計画調整係
（直通）0742-27-7520